

7月10日(日)は、投票時間 午前7時～午後8時 参議院議員通常選挙の投票日です。 みんなそろって投票しましょう。

▶今回投票できる人

・年齢要件：

平成10年7月11日以前に生まれた人

・住所要件：

平成28年3月21日以前に住民票が作成された人または転入届をした人で、引き続き住民基本台帳に記録され、かつ居住している人。

※なお、公職選挙法の改正により、平成27年12月2日以降に転入し、平成28年6月20日以前に転出した人のうち、大和郡山市に連続して3ヵ月以上居住していた人も選挙人名簿に登録されます。

今回から選挙権年齢が
18歳以上に引き下げられました



・平成28年6月7日以降に市内転居された人へ…

旧住所の投票所で投票していただくことになりますので、ご注意ください。

・平成28年3月22日以降に当市に転入届をされた人へ…

前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地での投票になります。

詳しくは前住所地の選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

投票所入場整理券
がなくても、名簿に登録され
資格があれば投票できます

▶投票所入場整理券

投票所入場整理券は、世帯単位で封書にて郵送しています。

投票所へは、投票所入場整理券を必ずお持ちください。

万一、投票所入場整理券を紛失された場合や未着の場合でも、当該選挙人名簿に登録され資格を有していれば投票できますので、その旨を投票所で申し出てください。

一方、投票所入場整理券が届いても、当日資格のない人や本人以外の人は投票できません。

▶期日前投票のお知らせ

投票は、原則として各投票区の投票所で行わなければなりません。例外として選挙期日に仕事・旅行・クラブ活動等の用務などがあると見込まれ、投票所に行けない人は、「期日前投票事由に該当する旨の宣誓書」を提出して、下記場所・期間に期日前投票をすることができます。

(宣誓書は、投票所入場整理券の裏面にも印刷してあります)

期日前投票場所・期間

今回の選挙から、期日前投票所が3ヵ所になります。市役所のほか、アピタ大和郡山店とイオンモール大和郡山内に開設しますので、お買い物の際などに、ぜひご利用ください。

今回から
期日前投票所が
増えました！

期日前投票所場所	大和郡山市役所 1階115会議室 (北郡山町248-4)	アピタ大和郡山店 2階 <small>増</small> 『元気城下町ぷらっと』横 (田中町517)	イオンモール大和郡山 2階 <small>増</small> イオンホール(『元気城下町 プラザ』横)(下三橋町741)
投票できる期間	7月9日(土)までの毎日 午前8時30分～午後8時	7月2日(土)～9日(土)の毎日 午前10時～午後7時	7月2日(土)～9日(土)の毎日 午前10時～午後7時

※期日前投票所は、場所によって投票できる期間と時間が異なりますので、ご注意ください。